

久保慶一・末近浩太・高橋百合子『比較政治学の考え方』(有斐閣ストゥディア) 有斐閣 2016年 xiv+276頁

本書は、旧ユーゴ地域、中東地域、ラテンアメリカ地域の政治を専門とする3名の日本人著者によって執筆された、比較政治学の教科書である。本書がその一翼をなす有斐閣ストゥディアシリーズは、「考える力」を養うというコンセプトのもと、高校までの学習と大学での学問の間の橋渡しを行うテキストのシリーズとして、2013年に刊行が開始された。2016年7月現在、32冊が刊行されている。そのコンセプトに違わず、本書も、比較政治学が何らかの政治現象を説明する際に用いる「考え方」を伝えることを主眼に置いており、さまざまなテーマに関して定評のある知見をまとめて紹介するという従来の比較政治学のテキストとは一線を画したテキストとして位置付けられている。

加えて、本書がラテンアメリカ、旧ソ連・東欧、中東、アジア、アフリカなど、「新興国」(評書の記述に従い、本書評においても、これらの地域の総称として新興国という用語を用いる)の政治現象を主な対象としたテーマから成る点も、本書の特徴である。従来の比較政治学のテキストは、米国や日本、西欧諸国など先進国を主たる事例とするテーマ、理論、実証研究に力点を置く傾向があった。本書はこのような形で従来の比較政治学のテキストとの差別化を図ることにより、従来はない新しい視点から「考え方」を養う機会を提供するテキストであるといえる。

以下、章別に各章の概略を述べる。

第1章「比較政治学の方法と着眼点」は、学問分野としての比較政治学の概観と、本書の構成を主題とする。まず、比較政治学の定義を行った後、比較政治学の理論の目的を概念の定義・因果関係の解明の2つに大別してそれぞれを論じる。そのもとで、比較政治学の方法論の紹介が行われ、比較政治学の着眼点として構造的要因・制度的要因・アクターの要因という3要因から論じるという本書の立場が示され、本書の構成が示される。

第2章「国家」は、新国家の誕生と国家の統治能力を主題とする。国家の定義、近代国家形成の歴史的背景、国家主権の二側面(対内主権・対外主権)の解説が行われたのち、対外主権・対内主権の操作化が論じられる。その上で、新国家の誕生を規定する要因として、民族集団に関する要因を代表とした構造的要因、連邦制を代表とした制度的要因、外部アクターの役割を代表としたアクターの要因が紹介される。国家の統治能力を規定する要因については、構造的要因として経済的要因、制度的要因として政治体制、アクターの要因として統治者(支配者)の交渉力が紹介されるほか、3つの着眼点を統合した研究が紹介されている。

第3章「民主化」は、民主化の達成要因が主題である。まず、民主主義体制の定義とその操作化、民主化の定義とその操作化が論じられ、民主主義体制に関する代表的な指標が提示される。その後、民主化の規定要因として、構造的要因として経済発展水準・階級構造・所得格差、制度的要因として非民主的体制の下位類型が紹介される。アクターの要因では、政治体制が非民主的体制から民主主義体制へと変化していく移行過程におけるアクターの戦略・行動に着目した研究が紹介されるほか、3つの着眼点を統合した、競争的権威主義体制論が紹介される。

第4章「民主主義体制の持続」は、(第3章で検討されたテーマであるところの)民主化が起こった後の課題、民主主義体制の持続が主題である。民主主義の定着という概念との混同に注意を促しつつ、民主主義体制の持続という主題の紹介が行われたのち、その規定要因が論じられる。構造的要因としては、経済発展水準、政治文化、社会関係資本が取り上げられ、制度的要因は民主化後に採用される執政制度の違いをめぐる議論が取り上げられる。アクターの要因として、民主主義の崩壊を分析した研究、統治エリートの行動に着目した研究が取り上げられ、国家元首や軍についても議論が行われる。

第5章「権威主義体制の持続」では、民主化の世界的拡大という中で今も持続する権威主義体制へと視点が移される。本章ではまず、権威主義体制という概念、権威主義体制の下位類型に筆が割かれた後、権威主義体制の持続の操作化が論じられる。その後、権威主義体制の持続と崩壊の規定要因として、構造的要因では、レント(不労所得)の存在、民族的多様性が取り上げられ、制度的要因は、議会と政党から議論が行われる。アクターの要因では、軍・政党・君主・個人など支配者のタイプの違いが取り上げられる。

第6章「内戦」は、内戦の発生・終結が主題である。内戦の定義とその操作化が行われたのち、内戦の発生件数・諸類型が紹介される。内戦の発生要因として、構造的要因では、経済発展水準・天然資源と、民族・宗教の多様性が取り上げられ、制度的要因では、政治体制・民族間関係を規定する制度が取り上げられるほか、アクターの要因では、反乱者の意思決定メカニズム・国家当局の対応から議論が行われる。内戦の継続と終結の規定要因については、構造的要因は国内的・国外的な要因から論じられ、制度的要因は政治体制が論じられる。アクターの要素としては、武装反乱者のタイプと対立の争点・第三者による介入が取り上げられる。

第7章「執政制度」は、執政制度の選択が主題である。まず、執政制度の定義と諸類型、執政制度と政党システムの関係が紹介された後、執政制度の各類型の採用国数に関するデータが紹介されるほか、大統領の権限という観点から類型内の多様性が論じられる。そのもとで、執政制度の規定要因について、構造的要因として住民の民族的多様性、経済状況が取り上げられ、制度的要因として旧宗主国の制度的遺産が挙げられる。アクターの要因として、制度の選択や改革の意思決定を行うアクターの利害が挙げられ、関連の議論が紹介される。

第8章「政党制度」は、その中で最も注目を集めてきた、政党システムが主題である。まず、政党の定義と機能が述べられ、政党に関する研究の大きな2つの潮流である、政党組織研究と政党システム研究が概観されるほか、政党システムの安定と変化の操作化の際の指標として選挙変易性が取り上げられる。そのもとで、政党システムの規定要因について、構造的要因として社会に存在する集団の多様性、制度的要因として選挙制度が挙げられ、関連の研究が紹介される。アクターの要因については十分に理論化されていないとしながらも、アクターの役割を強調する研究が紹介される。政党システムの安定と変化の規定要因については、構造的要因として社会的亀裂の概念や経済成長の影響、制度的要因として選挙制度や執政制度などの維持・変更が取り上げられるほか、アクターの要因として政治家間の個人的な対立など、政治家というアクターを用いた説明が行われる。

第9章「軍」は、依然として政治的な重要性を有する、軍というアクターが主題となる。まず、近代国家における軍の位置付けとクエダが論じられ、クエダの帰結に関するデータが示される。そのもとで、軍によるクエダの発生要因について、構造的要因として経済発展水準、対内的脅威と対外的脅威が挙げられるほか、制度的要因として政治体制、軍の制度化、軍・治安組織の制度的分断が挙げられる。アクターの要因としては、プロフェッショナリズムの議論から軍の自己認識が論じられるほか、軍の利益が論じられる。

第10章「社会運動」は、社会運動の発生とその帰結が主題である。まず、比較政治学における社会運動論の展開が論じられた後、社会運動の定義と、それが採用する方法や手段(レパートリー)が紹介され、操作化が論じられるほか、社会運動の政治的帰結に関する議論が紹介される。そのもとで、社会運動の発生要因については、構造的要因として経済的要因、心理的・文化的要因が論じられ、制度的要因として政治的機会構造論が取り上げられ、そしてアクターの要因として資源動員論、フレーミング論が取り上げられる。社会運動の政治的帰結の規定要因については、構造的要因として住民の民族や宗教などの構成が挙げられ、制度的要因として(発生要因の議論と同様に)政治的機会構造が挙げられる。アクターの要因として、政策決定に携わる政治家や官僚が挙げられる。

第11章「民族集団」は、民族集団と政治の関わり合いが主題である。まず、民族集団とネイションの違いに注意を喚起しつつ、民族集団の定義が紹介され、その操作化が論じられる。加えて、民族集団の政治化に関する議論と、民族集団の行動の多様性が論じられる。そのもとで、民族アイデンティティの政治化の規定要因について、構造的要因として民族集団の人口規模が挙げられ、制度的要因として政治体制と選挙が取り上げられる。アクターの要因として、多数派メンバーの誘因が論じられる。続いて、民族集団の台頭の規定要因について、構造的要因として民族集団の人口規模、制度的要因として選挙制度、アクターの要因として他民族政党の行動や選挙戦略が論じられる。最後に、民族暴動の発生要因について、構造的要因として集団間の所得格差、制度的要因として地方制度、アクターの要因として暴動を組織するエリート、特に民族政党が取り上げられるほか、3つの視点を統合した議論が紹介される。

第12章「民主主義の質」は、民主主義の質として特に汚職統制を主題とする。まず、民主主義の質の定義に関して、標準的な定義が未確立であることから、代表的な研究が、民主主義の手続き・内容・結果を含

む見方、民主主義の手続きに焦点を絞った見方という2つの類型から紹介される。その上で、両者が共通して注目する、アカウントビリティの重要性がデータとともに論じられる。その上で、汚職の度合いという問題について、定義と操作化が行われた上で、その規定要因について、構造的要因として経済発展水準、経済構造が取り上げられ、制度的要因として政治制度、選挙制度、政府機関内部の組織構造や監視機関が取り上げられる。アクターの要因として、国際機関からの影響、政治指導者を中心とした国内の意思決定者、与野党の言動、メディアなどの社会アクターが取り上げられる。

第13章「新自由主義改革」は、比較政治経済学の紹介として、新自由主義改革を主題とする。まず、新自由主義改革の起こりと各地域での導入の背景、経済改革から福祉改革への性質の変化が論じられる。そのもとで、経済改革の規定要因について、構造的要因として、他国や国際機関との関係など国家の国際的地位が取り上げられ、制度的要因として、政治体制・民主主義体制における政党システムが取り上げられる。アクターの要因としては、国家の役割と社会アクター、国際アクターの役割が論じられる。福祉改革の規定要因については、構造的要因としてハガードとカウフマンの議論に見られる歴史構造的特徴、制度的要因として政治体制が挙げられ、アクターの要因として中東欧諸国の事例から国際アクター、ラテンアメリカ諸国の事例から条件付き現金給付(CCT)導入における、技術官僚などの関連アクターが挙げられる。

第14章「比較政治学の方法と着眼点の活用法」は、本書が採用している手法、つまり独立変数を構造、制度、アクターの3つのタイプに大別し、さまざまな現象を規定する要因を検討するという手法の有用性・活用性を、既存研究の批判・研究の新奇性の獲得という観点から論じている。

本書は、第1章の概略として簡単に示したように、比較政治学の理論の目的を概念の定義・因果関係の解明の2つに大別し、後者については構造的要因・制度的要因・アクターの要因という3要因から論じるという構成を最大の特徴とする。各章の概要に見られるように、この構成は全ての章を通して踏襲されており、著者らがこの議論枠組みを重視する姿勢が窺われる。全体の統一的な構成は読者にとって非常に読みやすく、比較政治学の「考え方」を伝えるという本書のコンセプトを明確に提示していると評価することができる。

評者の研究トピックである現代君主制論は、そのような比較政治学の課題として重要な一例となる。今日、君主制の形態をとる国家は、日本やタイなどのアジア諸国にも一部見られるが、その多くはヨーロッパ(特に西欧、北欧)と中東北アフリカ世界に集中している。したがって、現代君主制は先進国・新興国という地域区分を横断した政治システムであり、この政治システムを独立変数とした比較政治学の研究を行うためには、地域横断的な研究枠組みを用いることが不可欠である。このような主題を研究対象とする場合、本書が提示する「考え方」の重要性は非常に大きい。本書はこのような新しい主題に挑む際にも、その根本の「考え方」に振り返る機会を与えてくれる書として、比較政治学の入門者に限らず、比較政治学を学ぶ者に対して広く役立つであろう。

本書は、理論か地域かという二分法を相対化する役割を果たしている。すなわち、本書は既存の理論を機械的に地域の事例に当てはめる、あるいは、特定地域の事例の単なる描写でよしとするというような二分法とは距離を置いている。

他方、本書冒頭で断られているように、本書は先進国を対象とした理論や事例の記述が相対的に少なくなっており、本書単独では比較政治学の全体像を見て取ることは難しい。本書で学んだ考え方を他のテキストを使った学習で応用しつつ、学問の全体の見取り図を思い描いていくことが必要となるだろう。

(渡邊 駿 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

---

**Bassel F. Salloukh, Rabie Barakat, Jinan S. Al-Habbal, Lara W. Khattab and Shoghig Mikaelian. 2015. *The Politics of Sectarianism in Postwar Lebanon*. London: Pluto Press. ix+230 pp.**

ヨーロッパ型の国民国家モデルに依拠した議論では、ながらく近代化とともに国家が脱宗教化して世俗化が進むことが自明視されていた。しかし、現代の中東・イスラーム世界では、宗教と不可分の関係にある国